

事 務 連 絡
平成 30 年 4 月 19 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

「営繕工事における施工合理化技術の活用方針」について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、この度、国土交通省より、昨年 12 月に平成 30 年度から建設現場の生産性向上を図る i-Construction を建築分野にも拡大する方針が閣議決定（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定「新しい経済政策パッケージ」）されたことを受け、更なる施工合理化技術の積極的な活用を図るため、「営繕工事における施工合理化技術の活用方針」を定めた旨の情報提供がありました。

この方針は、平成 30 年 4 月 10 日以降に入札契約手続きを開始する官庁営繕関係の新営工事を対象に適用されております。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様にご周知賜りますようお願い申し上げます。

以上

【担当】 事業部 下永吉 TEL : 03-3551-9396 FAX : 03-3555-3218 E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp
